

平成20年

第4回志賀町議会定例会

会 議 録

志賀町議会

平成20年第4回志賀町議会定例会会議録

平成20年12月4日、第4回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前11時12分 開会)

(出席議員)

- | | | |
|-----|----|-----|
| 1番 | 南 | 政夫 |
| 2番 | 橘 | 照茂 |
| 3番 | 下池 | 外巳造 |
| 4番 | 須磨 | 隆正 |
| 5番 | 越後 | 敏明 |
| 6番 | 田中 | 正文 |
| 7番 | 寺岡 | 真貴子 |
| 8番 | 富澤 | 軒康 |
| 9番 | 櫻井 | 俊一 |
| 10番 | 林 | 一夫 |
| 11番 | 松浦 | 恒義 |
| 12番 | 戸坂 | 忠寸計 |
| 13番 | 小田 | 芳治 |
| 14番 | 辻 | 武美 |
| 15番 | 久木 | 拓栄 |
| 16番 | 木村 | 正男 |
| 17番 | 山本 | 辰榮 |
| 18番 | 稲村 | 幸雄 |

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- | | | |
|------|---|------|
| 町 | 長 | 細川義雄 |
| 副町 | 長 | 坪野高志 |
| 副町 | 長 | 綱木常一 |
| 総務課 | 長 | 木坂孫信 |
| 富来支所 | 長 | 金谷昭一 |

企画財政課長	新 木 利 夫
情報推進課	宮 本 俊 一
税務課長	藤 田 好 博
住民課長	田 村 実
子育て支援課長	狩 野 博
健康福祉課長	柴 田 一 廣
生活安全課長	横 川 外 治
商工観光課長	富 樫 一 就
農林水産課長	播 磨 外喜夫
建設課長	西 清 一
上下水道課長	平 野 敏 一
富来病院事務長	大 村 英 信
会計管理者	小 山 剛
教 育 長	青 山 源 隆
学校教育課長	向 畠 登
生涯学習課長	小 谷 正 衛

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	中 村 久 明
書 記	西 清 孝

(議事日程)

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 町長提出 議案第 8 5 号ないし第 1 0 5 号 (提案理由説明)
- 日程第 5 町長提出 議案第 1 0 4 号ないし第 1 0 5 号
(質疑、委員会付託、討論、採決)

(開 会 ・ 開 議)

林 一夫議長 ただ今から平成 2 0 年第 4 回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の
会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1. 会期の決定

- 林 一夫議長 日程に入り、会期の決定を行います。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から12月16日までの13日間といたしたい
と思います。
これに、ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)
- 林 一夫議長 ご異議なしと認めます
よって、本定例会の会期は、本日から12月16日までの13日間と決
定いたしました。
-

日程第2. 会議録署名議員の指名

- 林 一夫議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員に
4番 須磨 隆正 君、
5番 越後 敏明 君を指名いたします。
-

日程第3. 諸般の報告

- 林 一夫議長 続いて、諸般の報告を行います。
諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。
諸般の報告を終わります。
-

日程第4. 町長提出 議案第85号ないし第105号

(提案理由説明)

- 林 一夫議長 次に、本日町長から提出のありました議案第85号ないし第105号
に対する提案理由の説明を求めます。
細川町長。
- 細川 義雄町長 はい、議長。

本日ここに平成20年第4回志賀町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれては、年末の御多忙な折にもかかわりませず、御応招賜り厚く御礼申し上げます。

師走に入り、本年も残すところわずかとなり、特に緊急案件がない限り本定例会が納めの議会となります。

平成20年を振り返って見ますと、暫定税率問題、後期高齢者医療問題、福田首相の突然の辞任、衆議院解散問題、そして、ここに至って定額給付金問題など国政はますます混迷を深めております。

また、経済情勢においても年間を通しての原油高に伴う燃料費、食料品などの物価の高騰、リーマン・ブラザーズの破たんをきっかけとした株価の暴落や円高など世界規模で危機的状況に陥っております。こうした中、志賀町では、地震災害からの復興や、第一次志賀町総合計画に掲げる各種事業を推進してまいりました。

「地震災害の復興」については、引き続き災害復旧工事を進めるとともに、被災世帯への災害見舞金や利子補給も実施させていただきました。また、地震の影響により昨年はやむを得ず中止といたしました「やっちゃん祭り」や各種の復興イベントも開催させていただき、町民の皆様のご協力によりそれぞれ盛況な催しとなりました。

また、合併後の最大プロジェクトでありましたケーブルテレビ事業が完成し、10月には全面開局することができました。開局したばかりで、課題もありますが、町民の皆様にとって、より有効な情報通信媒体となるよう努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

次に、若者定住の目玉事業として西山台ニュータウンの宅地造成工事に着手し、予約受付を開始しましたところ、たいへん好評をいただいているところであります。また、若者定住には欠かすことのできない企業誘致につきましても新規に進出いただいた企業や進出に前向きな回答をいただいている企業もあり、今後も引き続き、若者の雇用確保のため努力したいと考えております。

その他、生活基盤整備事業として、引き続き上下水道や幹線道路の整備を行うとともに、福祉関連では、高浜町地内でのショートステイの開所、

高齢者福祉住宅の着工などの施設整備を行うとともに、各種の子育て支援策も継続して実施してまいりました。

冒頭にも申し上げましたが、国内の政治情勢の混迷、世界経済が危機的状況にある中、また、国、地方ともに厳しい財政事情を考えますと、決して十分とは言えませんが、志賀町としては、比較的順調な一年であったと思っております。

さて、志賀町では、昨年度から志賀原子力発電所による固定資産税の収入があり、各種財政指標を示す数値では、一時的に好転を見せておりますが、議員各位もご承知のとおり、年々大幅な歳入の減少が続き、今後、厳しい財政運営が予測されております。現在、平成21年度の予算編成にとりかかっておりますが、将来にわたって住民の福祉向上と財政健全化のため、前年踏襲にとらわれることなく、予算を編成するよう職員に指示したところであります。

また、一昨年策定いたしました集中改革プランに基づく行財政改革をさらに推進するとともに、町が出資する団体に対する改革指導や各種団体への補助金等についても、見直しを進めており、今後の厳しい財政事情に対応しつつ、住民の安定した生活のため努力したいと思っておりますので、議員各位におかれましても御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、本定例会に提案申し上げ、御審議いただきます案件は、平成20年度一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算が10件、条例の制定及び一部改正が8件、土地開発公社の定款変更が1件、工事請負契約の締結が1件、工事請負契約の議決の一部変更が1件のあわせて21件であります。以下、その大要につきまして御説明申し上げます。

議案第85号、平成20年度志賀町一般会計補正予算（第2号）については、電算システムの改修、まちづくり交付金事業、定住促進住宅地造成事業の増額、土田小学校体育館耐震補強工事の実施及び基金の積み立てが主なるものであり、歳入歳出予算にそれぞれ、2億143万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を147億9,162万7千円とするものであります。

議案第86号、平成20年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第

2号)については、医療費の減額に伴う補正であり、歳入歳出予算からそれぞれ1億353万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億861万円とするものであります。

議案第87号、平成20年度志賀町老人保健特別会計補正予算(第2号)については、平成19年度分の医療費が確定したことによる交付金事務費の精算による補正であり、歳入歳出予算にそれぞれ18万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億6,568万円とするものであります。

議案第88号、平成20年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)については、消費税申告の算定により還付が見込まれるため、消費税納付額を減額する補正であり、歳入歳出予算からそれぞれ151万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億3,692万5千円とするものであります。

議案第89号、平成20年度志賀町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)については、公共下水道施設負担金及び後年度加入負担金の増額補正であり、歳入歳出予算にそれぞれ1,680万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億7,019万3千円とするものであります。

議案第90号、平成20年度志賀町地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算(第1号)については、町管理の浄化槽修繕費の増による補正であり、歳入歳出予算にそれぞれ7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,074万6千円とするものであります。

議案第91号、平成20年度志賀町介護保険特別会計補正予算(第2号)については、介護保険システム、介護保険認定支援システム改修費について、当該経費を一般会計から繰り入れるもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,099万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億557万8千円とするものであります。

議案第92号、平成20年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第2号)については、事業精算に伴う補正であり、歳入歳出予算からそれぞれ268万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億5,222万9千円とするものであります。

議案第93号、平成20年度志賀町水道事業会計補正予算（第2号）については、建設改良事業費の精算見込みによる補正であり、収益的収支の収入予定額で234万8千円、支出予定額で371万2千円を追加し、資本的収支では、支出予定額で7,830万円を減額するものであります。

議案第94号、平成20年度志賀町立富来病院事業会計補正予算（第2号）については、新型インフルエンザ予防経費が国庫補助対象とされたことから、人口呼吸器等を購入するもので、収益的収支の支出予定額で42万6千円を追加し、資本的収支の支出予定額で361万5千円を追加するものであります。

議案第95号から議案第103号は、条例の制定及び一部改正についてであります。

議案第95号、志賀町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の特例に関する条例については、平成19年5月に公布された企業立地の促進による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の規定に基づく基本計画により、この基本計画に該当する企業の固定資産税の課税免除に関する条例を制定し、産業集積を促進し、雇用の増大及び経済の活性化を図るものであります。

議案第96号、志賀町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例については、国の企業立地促進法で、市町村条例により環境施設用地面積の割合を緩和することができるとされたことに対応するもので、条例の制定により堀松工場団地に適用しようとするものであります。

議案第97号、志賀町立富来病院看護師等修学資金貸与条例については、病院における看護師不足を解消するため、看護師になろうとする者に対して町独自の修学資金の貸与条例を制定し、将来の看護師確保の一助とし、病院経営の効率化を目指すものであります。

議案第98号、公益法人制度改革に伴う関係条例の整理に関する条例については、公益法人制度改革に係る法律等の施行に伴い、文言整理を主とした関係条例の整理を行うものであります。

議案第99号、株式会社日本政策金融公庫法等の施行に伴う関係条例の

整理に関する条例については、国の政策金融改革の一環として、株式会社日本政策金融公庫法等の施行に伴い、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫等が統合され、関係する法律の整備が行われたため、関係する条例の整備を行うものであります。

議案第100号、志賀町税条例の一部を改正する条例については、不均一となっている志賀・富来の固定資産税の税率について、合併協定より一年前倒しの平成21年度課税分から標準税率の1.4%で統一するものであります。

議案第101号、志賀町防災行政無線の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、ケーブルテレビの整備に合わせて防災行政無線をデジタル化したことに伴う所要の改正を行うものであります。

議案第102号、志賀町農業集落排水施設条例の一部を改正する条例については、今年度末の大笹処理区の事業完了に伴う区域の変更及び二所宮処理区の処理場の完成に伴う同地区の一部供用開始を行うための改正を行うものであります。

議案第103号、志賀町土地開発公社定款の変更については、民法の改正及び郵政民営化に伴い、土地開発公社の定款について所要の改正を行うものであります。

議案第104号の工事請負契約の締結については、末吉、西山地内で、志賀町定住促進住宅地造成事業の防災公園一式の整備を行うもので、南建設株式会社代表取締役 北省一と6,208万6千500円で請負契約を締結するものであります。

議案第105号の工事請負契約の締結についての議決の一部変更については、志賀町ケーブルテレビ整備工事の伝送路工事について、平成20年9月4日に議決をいただき、11億523万円で変更契約いたしました。民放デジタル放送の安定供給を図るため、富来中継局へのケーブル幹線を延伸する工事等で、1,665万円を追加し、変更後の金額を11億2,188万円とするものであります。

以上、本定例会提出案件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあ

たりますので、議員の皆様におかれましては、何とぞ慎重なる御審議のうえ、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

林 一夫議長 説明を終わります。

日 程 第 5 町長提出 議案第104号ないし第105号

(質疑、委員会付託、討論、採決)

林 一夫議長 これより、町長から提出のあった議案のうち、議案第104号 工事請負契約の締結について「志賀町定住促進住宅地造成事業（防災公園工事）」、及び議案第105号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について「志賀町ケーブルテレビ整備工事 伝送路工事請負契約」に対する質疑を許します。

(発言なし)

林 一夫議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(委員会付託)

林 一夫議長 お諮りいたします。

各案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

(討 論)

林 一夫議長 これより、各案に対する討論に入ります。

(発言なし)

ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

林 一夫議長 これより、採決いたします。

まず、町長提出 議案第104号を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第105号を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

(休 会)

林 一夫議長 続いて、休会の件について、お諮りいたします。

議案調査等のため、明5日から8日の4日間は、休会といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、明5日から8日の4日間は、休会することに決しました。

次回は、12月9日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(午前11時33分 散会)

議 長 報 告

1. 議長報告第28号

入札結果報告について

(平成20年 9月29日 7件)

(平成20年10月 2日 8件)

(平成20年10月21日 11件)

(平成20年11月 5日 10件)

(平成20年11月25日 3件)

2. 議長報告第29号

例月出納検査結果報告について

(平成20年 9月24日実施分)

(平成20年10月24日実施分)

(平成20年11月25日実施分)

3. 議長報告第30号

陳情書について

(国の教育予算を拡充することについて)